

## 第5回 九州圏広域地方計画協議会及び 九州ブロック国土交通懇談会合同会議 議事録

■日時：平成28年2月15日（月）14：00～16：00

■場所：ハイアットリージェンシー・福岡 リージェンシーボールルーム



### 次 第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 事
  - (1) 九州圏広域地方計画について
  - (2) 九州ブロックにおける社会資本整備重点計画について
  - (3) 意見交換
4. 閉会

## 1. 開会

### (事務局)

第5回九州圏広域地方計画協議会および九州ブロック国土交通省懇談会を開催いたします。

本日はお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を勤めさせていただきます、九州地方整備局九州圏広域地方計画推進室の島峯と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、両会議を合同で開催することにつきまして、私から説明をさせていただきます。広域地方計画は、国土の利用、整備、保全にかかる総合的・基本的な事項を定めるものであり、また、社会資本整備重点計画は広域地方計画との調和を図りながら、社会資本整備の具体的なプロジェクトを定めるものでございます。

さらに、両計画は大変密接な関係にあり、来月の計画決定に向け、同じスケジュールで作業を行っております。加えまして、両会議を構成する皆様の多くが重複していることもあり、会議の効率的な進行のため、合同で開催することとなった次第でございます。何卒ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

次に、開会に当たりまして、国土交通省 池内技監より挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 2. 挨拶

### (池内技監)

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介賜りました国土交通省技監の池内でございます。

まずは本日、皆様が大変お忙しいのにもかかわらず、この会議にご出席賜りましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。また、麻生会長を始め、本日ご出席の皆様方に平素より、国土交通行政の推進に当たりまして、ご支援、ご理解賜っていますこと、改めて厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

さて、昨年2月に開催いたしました、九州圏広域地方計画協議会からこれまでの間、今後の九州圏のあり方を示す広域地方計画につきまして、大変熱心なご議論をいただき、本日、「日本の成長センター「ゲートウェイ九州」～新しい風を西から～」を掲げる計画原案をとりまとめいただく運びとなりましたことに、厚く御礼申し上げます。

また、本日は併せまして九州地方ブロックにおける社会資本整備重点計画も議論されます。

この社会資本整備重点計画は昨年9月に閣議決定し、社会資本のストック効果の最大化を目指した戦略的インフラマネジメントの徹底を打ち出したものでございまして、国土交通省といたしましても、取り組みの強化を図っているところでございます。九州ブロックにおける社会資本整備重点計画は、広域地方計画に掲げる将来像を踏まえながら、その実現に向けて計画的に進めるべき社会資本整備の方向性をとりまとめたいと考えております。

国土交通省では、人口減少下にあっても社会のあらゆる生産性を向上させることで、経済成長を実現し、稼げる国土、そして住み続けられる国土を実現するために、本年を生産性革命元年と位置づけております。

九州圏におかれましては、アジアの成長力を引き込む日本の成長センターとして、我が国経済を牽引していただけるものと確信いたしております。

そのためにも、1点目としては広域地方計画の地域戦略。2点目として九州ブロックにおける社会資本整備重点計画を踏まえたインフラ整備。そして3点目といたしまして、県や市町村が策定されます地方版総合戦略に基づく地方創生の推進。この3つの取組を連結させることに国土交通省も総力をあげて進めてまいりたいと考えております。何卒、本協議会におかれましては、両計画の推進にあたって引き続きのご支援等ご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

結びに、本日ご出席の皆様方のご健勝・ご多幸と、そして九州圏の一層の発展を心より願ひま

して、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### (事務局)

ありがとうございました。続きまして、九州圏広域地方計画協議会 麻生会長よりご挨拶をいただきますと存じます。麻生会長、よろしくお願いいたします。

#### (麻生会長)

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました九州圏広域地方計画協議会の会長をおおせつっております麻生泰でございます。九経連会長としてもいろいろお世話になっておりますけれども、本日は第5回の九州圏の広域地方計画協議会および九州ブロック国土交通懇談会の開催ということで一言ご挨拶申し上げさせていただきます。

この新たな九州圏の国土形成計画は、本格的な人口減少というものが日本国で起こっており、かつ、巨大地震の切迫、そういった形の減災、防災も国土を取り巻く大きな変化・需要にあわせて、わが国はこれから経済成長を続け、活力ある豊かな国として発展できるか否かの重要な岐路にさしかかっているという認識の元で、2015年からおよそ10年の国土づくりの方向性を定めるものとして、昨年8月に閣議決定をされております。

先ほどお話がありましたように、この九州地方整備局のお力で「新しい風を西から」ということを、東京の方に九州から風を吹かせていこう、ここには可能性がりますよ、アジアに近いですよ、という認識のもとに、この全国計画を基本としながらも、九州圏においては、成長著しいアジアの成長力を引き込む、日本の成長センター「ゲートウェイ九州」ということで、九州圏の新たな発展の機会を創出して、日本の経済成長に貢献するというところで、新たな九州圏の広域地方計画の策定に向け、これまで、ここにお集まりいただいております国・地方の行政機関そして経済団体などで議論を重ねてまいりました。

昨年9月の協議会におきましては、市町村からの計画に対する意見を募集するための中間整理をとりまとめた次第であります。その後、いただいた計画に基づきまとめ、本日皆様のお手元にお配りしております計画原案をまとめてさせていただきました。

本日はこの計画原案の内容をご審議いただき、ご了承をいただければ、パブリックコメントの手続きに進め、最終的に国土交通大臣の決定に向けた準備を進めさせていただきます。

また、本日は先ほどご案内ありましたように、九州ブロックにおける社会資本整備重点計画を検討する国土交通懇談会との合同会議となっておりますので、効率的な会議の運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

どうも、ありがとうございました。

#### (事務局)

ありがとうございました。

ここで報道関係の皆様方にお願いがございます。これより報道関係者席にて取材をお願いいたします。

次に、本会議への出席者につきましては、本来、皆様にご紹介すべきところではございますが、時間の関係もございますので、お手元に配布しております出席者名簿をもって代えさせていただきます。併せて、本日の協議会の定足数でございますが、構成員29名のうち、23名の方々にご出席いただいております、成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の議事次第に資料一覧がございますが、配布しております資料のご確認をお願いいたします。

まず、資料1といたしまして、「九州圏広域地方計画と九州ブロックにおける社会資本整備重点計画について」、資料2といたしまして、「九州圏広域地方計画 計画原案」、資料3といたしまして、「九州圏広域地方計画 説明資料」、資料4として「九州圏広域地方計画に係る市町村計画提

案について」、資料5として「九州圏広域地方計画に係る学識者の意見について」、資料6として「九州ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」、資料7として「九州ブロックにおける社会資本整備重点計画の概要（案）」。

次に、参考資料といたしまして、参考資料1「九州ブロックにおける社会資本整備重点計画有識者の意見について」、参考資料2「九州ブロックの社会資本整備の基本戦略（案）」、参考資料3「社会資本整備重点計画法令」でございます。

また別冊で、「九州圏広域地方計画協議会関係資料」を配布させていただいております。

以上なにか不足等ございましたら事務局の方にお申し付けいただけたらと思います。

よろしいでしょうか。それではこれより議事に入らせていただきます。

ここからの進行につきましては、麻生会長にお願いしたいと存じます。麻生会長よろしく願います。

### 3. 議事

#### (1) 九州圏広域地方計画について

(麻生会長)

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。限られた時間でございますから、議事1の「九州圏広域地方計画について」および、議事2の「九州ブロックにおける社会資本整備重点計画について」一括して事務局から説明をいただき、その後、皆様から順番にご意見などをいただくという段取りで進めていきたいと思っております。

それでは議事1、2につきまして事務局より説明をお願いいたします。

#### 事務局（長谷川推進室長）

九州圏広域地方計画推進室室長の長谷川です。どうぞよろしくお願い申し上げます。私からは、九州圏広域地方計画につきましてご説明させていただきますが、その前に先ほど説明がありましたとおり、本日は合同会議となっており、私の方から両計画の関係につきまして、もう一度簡潔に説明させていただきます。

資料1の九州圏広域地方計画と九州ブロックにおける社会資本整備重点計画についてをご覧ください。

表紙を開いていただきまして、最初のページ、2つの計画の関係につきまして整理しております。左側が広域地方計画、そして右側が地方ブロックにおける社会資本整備重点計画である地方重点計画でございます。まず、左側の広域地方計画ですが、長期的な広域ブロックづくりの指針であり、広域ブロックにおける国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画であり、府省にまたがる施策全般を計画の対象として、計画期間は今後概ね10年間でございます。一方、右の地方重点計画につきましては、広域地方計画と調和を図り、地方ブロックにおける社会資本整備の具体的な計画として定めるものであり、対象は道路・港湾・空港等の社会資本整備事業でございます。また、計画期間は平成32年までの約5年間となっております。両計画にはそのような関係があることがお分かりいただけるかと思っております。次のページには、2つの計画の策定スケジュールを示しておりますが、本日の合同会議の時期を含めて、全体スケジュールは、ほぼ同じようなスケジュール感で計画策定が進められていることを表しております。また、広域地方計画のスケジュールでは、本日、計画原案をご了承いただきますと、パブリックコメントなど必要な手続きを経て、3月中に国土交通大臣決定という運びとなります。

最後のページには、新たな九州圏広域地方計画策定までの流れを表しております。骨子を昨年2月に、中間整理を昨年10月にそれぞれ公表しており、本日の協議会におきまして計画原案をご審議いただくこととなります。中ほどにポンチ絵がありますが、計画原案では、中間整理の時に概要のみの記載であったプロジェクトに、プロジェクトを支える具体的な取組を今回文章化しま

して、中間整理に加えた計画の最終形のものとなっております。

本日、お配りしています計画原案は、昨年9月24日の協議会でとりまとめました中間整理に対しまして、市町村計画提案の募集、学識者懇談会における各学識者からの意見聴取、各省庁協議、更には構成機関の皆様との継続的な協議を踏まえて、とりまとめさせていただいております。

まず、市町村計画提案の結果につきまして説明させていただきます。資料4をご覧ください。表紙を開いていただきますと、最初に市町村からの計画提案の概要について記載しております。昨年の10月22日から11月18日までの4週間で計画提案を募集いたしまして、11の市町から26の計画提案をいただきました。主な内容は内訳のとおりですが、ご提案いただいた詳細につきましては、次のページから対応を含めて記載しております。

次に、学識者の意見についてですが、資料5をご覧ください。昨年12月8日に学識者懇談会を開催し、産業、人材育成、観光等につきまして、幅広く貴重なご意見をいただき、それぞれ計画原案にも反映させていただきました。

それでは、九州圏広域地方計画の計画原案につきまして、ご説明させていただきます。正式な計画原案につきましては資料2となりますが、本日の説明は、ビジュアル版としてとりまとめました資料3の説明資料により、ご説明させていただきます。

なお、第1章から第3章までは中間整理におきまして、説明させていただきましたので、本日は第4章を中心に説明させていただきます。それでは、表紙を開いていただきまして1ページでございます。1ページには計画の体系図、2ページには、第1章計画策定の意義と計画の性格、そして3ページ以降は、第2章九州圏の現状と課題をとりまとめており、3ページには九州圏の概要を、4ページには人口動向、そして5ページには成長産業、6ページには農林水産業、7ページは通商・貿易、8ページ、9ページは観光・交流、そして10ページには災害と自然環境と、ここまですが第2章の九州圏の現状と課題となっております。

11ページからは、第2章の九州圏の現状と課題を踏まえ、九州圏の目指すべき将来像について3つの柱立てをさせていただきます。柱の1つは、11ページの日本の成長センター「ゲートウェイ九州」の形成です。2つ目の柱は、12ページの三層の重層的な圏域構造からなる「元気な九州圏」の確立。そして3つ目の柱が、13ページの巨大災害対策や環境調和を発展の原動力とする「美しく強い九州」の確立でございます。

それでは次に、第4章のプロジェクトについて説明させていただきます。15ページでは3つの将来像と、将来像の実現に向けた5つの戦略の関係を示しております。そして、16ページには5つの戦略が、それぞれ2つから4つのプロジェクトによって支えられており、全体として5つの戦略は、12のプロジェクトによって支えられていることを示しております。また、計画本文には記載しておりますが、5つの戦略と12のプロジェクトにつきましては、九州圏の将来像の実現に向けまして、広域的な影響・効果を与えるもの、また、広域的な連携を図るもの、そして先導性・発展性を有するものを重視した設定としているところです。続きまして、17ページから12のプロジェクトの説明となりますが、1つのプロジェクトにつきまして見開きで2ページ分の説明となっております。それでは、プロジェクトの1から12までの概要を説明させていただきます。

まずは17ページ、18ページをご覧ください。1つ目のプロジェクト、アジアとの交流・連携を促進する「ゲートウェイ九州」の形成プロジェクトです。具体的な取組を紹介しながら説明させていただきます。

17ページ左側のアジアの地図では、アジアとの経済交流の一層の促進を図るための取組事例として、経済交流に関する覚書の締結状況を表していますが、現在12の国や地域に拡大している状況となっております。その右とその下には国家戦略特区の取組事例。右下の九州の地図は、九州の各地域における国際交流・連携の事例でございます。

18ページ右側は、総合的なゲートウェイ機能の強化としまして、港湾、空港の機能強化を図るとともに、交通ネットワークを形成することにより、陸・海・空の交通結節機能、物流・人流の効率化を図り、産業等の国際競争力を強化する事例でございます。このようにアジアとの交流・

連携の促進、そしてその活動を支えるためのグローバル人材の育成、交通ネットワークの機能強化等を通じて、「ゲートウェイ九州」の形成を図ることにより、アジアの成長力を引き込み、対流を強化することによって、九州圏の安定した経済成長の実現を目指すこととしております。

次に 19 ページ、20 ページをご覧ください。2 つ目のプロジェクト、他圏域との交流・連携の強化プロジェクトです。

19 ページ左側には、九州圏と各圏域の連携事例を示しております。海を介した多様なネットワークによる中国圏、四国圏等との交流・連携機能を強化する取組、複合一貫輸送ターミナルの整備、世界文化遺産や産業を通じた他圏域との連携等の取組事例を紹介しています。右の九州の地図は、観光アイランド九州の形成を図る温泉アイランド九州広域観光周遊ルートの形成の取組です。

20 ページ左側には、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図る取組としまして、無料 Wi-Fi の充実や道路案内標識、観光案内パンフ等を外国人旅行者にも分かりやすくする取組等を事例として紹介しています。右上の九州の地図は、フードアイランド九州の形成に向けて、高品質で個性あふれる食料供給基地の形成を目指す取組です。このように、他圏域との交流・連携を促進することにより、「ゲートウェイ九州」の効果を国内に波及させることを目指すこととしております。

次に 21 ページ、22 ページをご覧ください。3 つ目のプロジェクト、九州圏に活力をもたらす交流・連携の促進プロジェクトです。

21 ページ左側の歴史的建造物の写真は、世界文化遺産として登録されました「明治日本の産業革命遺産」の保全・活用による地域活性化を図る取組です。

22 ページでは、歴史的な建造物の保存・活用の取組事例や、九州各地の自然を楽しむ「九州オルレ」、まち歩きによる観光「さるく」の拡大等、九州各地の魅力ある観光資源を磨き、活用する取組事例を紹介しています。右のバスや案内板の写真は、交通ネットワーク等の形成による交流・連携の促進のために必要なインフラの整備や、利用者の利便性向上を図る公共交通の運用の改善事例です。このように、九州の豊かな自然環境、歴史、文化等の地域資源を広域的に結びつけ、魅力ある一大観光地としての発展を目指すこととしております。

次に 23 ページ、24 ページをご覧ください。4 つ目のプロジェクト、九州圏の交流・連携を促進するネットワーク基盤の整備プロジェクトです。

23 ページ左側は、九州新幹線西九州ルートの地図です。現在、開業に向けて駅周辺を含め、整備が進められているところです。右側の九州の地図は、高規格幹線道路を初めとした高速交通基盤の整備イメージです。右下の小さな九州の地図は、東九州自動車道の整備に伴う時間短縮の効果により、東九州の魅力のある観光資源が身近となり、交流・連携の促進が図れていることを表しております。

24 ページ左側には、地域の足である地方鉄道や路線バス、航路の存続・維持や利用促進等の取組事例を、右の概念図には、新幹線駅からレンタカー、3セク鉄道、連絡船等、多様なモーダルの連携・組合せによる九州の奥座敷につなげる広域観光ルートをイメージしたものです。このように、高規格幹線道路や新幹線等の整備、駅や港等から周辺地域への二次・三次交通の整備等、ネットワーク基盤の整備により産業の振興、新たな観光ルートの形成等を目指すこととしております。

次に 25 ページ、26 ページをご覧ください。5 つ目のプロジェクト、九州圏の基幹産業や地域産業の発展と活性化プロジェクトです。

25 ページ左側には、自動車関連産業の競争力強化に向けた取組としまして、完成車メーカー等と地元企業との連携した開発や生産拠点性を高める取組、次世代自動車の生産・開発拠点化を目指した取組事例を示しております。その下のオフィスビルや会議室の写真は、半導体関連産業において研究開発からビジネス展開までの総合的な支援施設の整備により、ベンチャー企業の育成を推進する事例を、また同じページ右の大型タンカーの写真とその横の写真は、造船産業の研究開発と技術の継承の事例、その下の野菜パブリカ栽培の写真は、大分県九重町の温泉熱を利用し

た野菜栽培の事例をそれぞれ掲げております。

26 ページ左側は、産学官が連携し、医療分野でアジアに貢献する地域を目指した東九州メディカルバレーの取組です。その他、ロボット、コスメ、バイオ、コンテンツ産業等、九州圏において成長が期待される産業振興の取組事例があります。さらに地域資源を広域的に結びつけ、魅力ある一大観光地を目指す九州圏におきまして、第二期九州観光戦略では、外国人旅行者の数値目標を示すなど、観光産業の更なる発展に向けた取組もあります。このように、アジアのゲートウェイ機能を十分に活かしつつ、これまで培われ集積された技術等九州圏の強みを活かして、戦略的に産業基盤を強化することにより、九州圏を支える基幹産業の発展と活性化を目指すこととしております。

次に 27 ページ、28 ページをご覧ください。6 つ目のプロジェクト、高度なニーズにこたえる農林水産業や地域産業の新たな展開プロジェクトです。

27 ページは、オール九州農林水産物の輸出拡大に向けた取組事例です。左側の九州の地図は、九州産の農林水産物等を輸出する九州農水産物直販が、鮮度を保つコンテナの活用によりコストを 10 分の 1 まで削減し、輸出拡大を促進する取組や、その横の写真では、香港、シンガポール等における九州農林水産物や食品の輸出商談会の取組を事例として紹介しております。このように、九州が一丸となった九州産の農林水産物の輸出の海外展開を加速していこうという取組が進められております。また、右の九州の地図では、各県においてもアジアにおける新たな市場開拓に向けた取組が行われていることを紹介しております。

28 ページ左側の白衣を着た写真は、世界最先端の残留農薬分析技術で食の安全・安心を提供する取組です。その他、九州ブランド、6 次産業化への取組、最後に右下の日本地図は、穀物の安定的かつ安価な供給を図るため、全国で 5 港の国際バルク戦略港湾の 1 つとして選定された志布志港において、大型船による効率的な輸送が可能となるような港湾機能の拠点化を目指す取組事例を紹介しております。このように、オール九州農林水産物の輸出拡大、九州ブランドの育成・強化、ICT を活用した生産・物流システムの高度化、6 次産業化や農商工連携の推進等により、高度なニーズにこたえる農林水産業や地域産業の新たな展開を目指すこととしております。

次に 29 ページ、30 ページをご覧ください。7 つ目のプロジェクト、九州圏の活力源となる高次都市機能の向上と連携の強化プロジェクトです。

29 ページ左側の九州の地図は、県庁所在都市等高次都市機能を持つ基幹都市圏が、九州圏に形成されるイメージです。右下の商店の写真は、空き家や空き店舗が目立ってきた北九州の商店街で、リノベーションによってかつての賑わいが蘇ってきた事例です。

30 ページ左側の駅前広場の写真は、九州新幹線西九州ルートの整備で長崎駅前の都市の賑わいを創出する事例です。このように、高次都市機能を持つ基幹都市を中心とした基幹都市圏の形成や、人や物の交流・連携を支える高速ネットワーク等の形成、そして ICT の利活用の環境整備による情報の交流・連携の円滑化により、九州圏の活力源となる高次都市機能の向上を目指すこととしております。

続きまして、31 ページ、32 ページをご覧ください。8 つ目のプロジェクト、都市と農山漁村の連携の強化と生活環境の向上プロジェクトです。

31 ページ左側の都市と農山漁村の図は、都市と農山漁村の交流の促進イメージを示しており、二地域居住、UIJ ターンや定住、さらに、週末や盆暮れに帰省するなど、都市と農山漁村の交流と相互貢献が行われるというイメージです。右上の稲刈りの写真は、松浦市の農家民泊で、大都市圏から年間約 3 万人の生徒を受け入れている事例です。右下の握手をされている写真は、連携中枢都市圏の九州圏第一号として、平成 27 年 3 月に宮崎市・国富町・綾町が連携協約を締結した際の写真です。今後、地域経済の活性化や生活機能の向上等に連携して取り組むことが期待されています。

32 ページ左上には、都市自然交流圏を支える交流基盤の整備として、地域高規格道路の整備、下の女性の写真は、女性の起業支援の取組です。九州圏の高い出生率には、一面として女性の非

正規雇用者の多さも指摘されているところです。女性が起業しやすい環境を整えることで、一億総活躍社会の実現につながる取組となります。このように、基礎生活圏における暮らしやすい生活環境の保全と生活サービスの維持を目指すとともに、拠点都市の機能充実や都市自然交流圏の形成により、都市と農山漁村の連携の強化と生活環境の向上を目指すこととしております。

次に 33 ページ、34 ページをご覧ください。9 つ目のプロジェクト、離島・半島、中山間地域等の活力の維持と向上を図る定住環境の形成プロジェクトです。

33 ページ右側の緑色の図は、小さな拠点の形成イメージです。右下に道の駅や、へき地医療の写真がありますが、このような生活サービス機能を維持するとともに、左下の路線バスの写真のような移動手段の確保を図るものです。バスの写真は、路線バスを活用して宅配便を輸送する客貨混載で、村の中心部から集落を結ぶ村営バスにより、集落までの末端輸送を担う試行の事例です。

34 ページでは、離島・半島、中山間地域における地域資源を活かした取組を紹介しております。左上には、離島におけるクロマグロ、その右下のキャビアは、それぞれ五島市と小林市における付加価値の高い養殖の事例です。その上の船の写真は、九州新幹線駅と民間シャトルバス、そして民間高速船が結びアクセス性が向上することにより、国立公園甕島の魅力を多くの観光客が味わっているという事例です。右下の船の写真は、岸壁等の離島ターミナルの整備により、離島航路の維持・拡大を図る事例です。このように、地理的、自然的、社会的条件が厳しい地域における都市機能と生活支援機能、就業機会等の一定の基礎条件の確保や、豊かな定住環境の形成により、離島・半島、中山間地域等の活力の維持と向上を目指すこととしております。

次に 35 ページ、36 ページをご覧ください。10 番目のプロジェクト、九州圏の活力を担う人材の地産地活プロジェクトです。

35 ページ左側には、佐賀大学や北九州市立大学、九州大学等、九州の各大学における地方創生の人材育成や新たな産業創出に向けた様々な特色ある取組を紹介しています。右下のオレンジ色の写真は、インターネットを通じて県内外から仕事を得るテレワークによる新たな働き場の創出の取組事例です。

36 ページ左上に子ども達の写真がありますが、大分県の女性が安心して生み育てられる環境作りの事例です。左下の高齢者の写真は、年齢にかかわらず、それぞれの経験や知識に応じて様々な形で活躍し続けることができる社会の実現に向けた、福岡県の 70 歳現役応援センターの取組事例です。このように九州圏の活力を担う人材の育成・確保、U I J ターン者への受け入れ環境の整備や多様な人材の活躍により、九州圏の活力を担う人材の地産地活を目指すこととしております。

次に 37 ページ、38 ページをご覧ください。11 番目のプロジェクト、巨大災害等への対応力の強化プロジェクトです。

37 ページ左上は、平成 24 年 7 月の九州北部豪雨災害の時の写真ですが、激甚災害対策特別緊急事業により、堤防の安全性を向上させ、浸水被害の軽減を図る事例です。右のダムの写真は、既設の鶴田ダムに放流管を増設して、ダムの洪水調節容量の増加や従来よりも低い水位で水を下流に放流できることとなった事例です。その右下の青い制服の隊員の写真は、T E C - F O R C E です。九州圏では、豪雨災害等災害への対応の経験が豊富にあり、平成 26 年 8 月豪雨による広島市の土砂災害への派遣等、緊急時の災害対策に重要な役割を果たしているところです。

38 ページ左上の地図と写真は、災害時の安定的な道路交通を支える代替性ネットワークの事例です。連続雨量 200mm に達した場合、通行規制が実施されても、九州横断自動車道延岡線は、並行する国道 445 号の道路交通を支えることができることを表しています。右上にはインフラの長寿命化に向けた取組を挙げています。図と写真は、予防保全型の維持管理による道路ストックの長寿命化への取組とインフラ施設の点検・修繕等を現地で実施する技術者の育成の取組事例です。このように、被害を未然に防止するための国土強靱化の取組とともに、地域の経済社会活動、安全・安心を支えるインフラの必要な維持管理、更新等の老朽化対策を推進することにより、巨

大災害等への対応力の強化を図っていくこととしております。

次に 39 ページ、40 ページをご覧ください。最後の 12 番目のプロジェクト、環境負荷の軽減と自然環境・国土の保全プロジェクトです。

39 ページ左上の写真は、環境政策と産業振興政策を統合した北九州エコタウンの取組事例です。その右側には、海洋エネルギーの様々な産業への展開を図る佐賀モデルの取組事例です。この他にも水素エネルギー、木質バイオマスを活用した取組事例等を紹介しています。

40 ページ左の九州の地図は、美しく自然豊かな環境・景観に親しみ、それを継承していく地域づくりのイメージです。九州には、国立公園を初め豊かな自然環境や景観があります。その保全に向けた取組を紹介しています。このように九州圏における環境・自然エネルギーの分野での先導的な取組を更に発展させつつ、豊かな自然の保護や再生、循環型社会及び低炭素型社会の構築に向けた取組を総合的に進めて、持続可能な地域づくりにより、環境負荷の軽減と自然環境・国土の保全を図っていくこととしております。

41 ページは第 5 章計画の効果的な推進です。第 1 節には、投資の重点化・効率化と総合的なマネジメント、第 2 節は計画の推進を、第 3 節には他の計画等との連携が記載されています。

以上が、九州圏広域地方計画の計画原案の概要です。

最後のページ 2 ページに、計画推進についての取組イメージをつけています。最終章第 5 章の第 2 節に記載している通り、この計画を着実に推進していくための取組を検討する必要があるのではないかと考えています。ここには、現在の協議会等の仕組みを使わせていただき、1 つのたたき台としての取組イメージを添付させていただきましたが、今後、全国計画における検討等も踏まえて、取組を検討させていただければと考えています。

以上で、議事 1 の九州圏広域地方計画についての説明を終わらせていただきます。

## **(2) 九州ブロックにおける社会資本整備重点計画について**

### **事務局（小平企画部長）**

続きまして、議事 2 の九州ブロックにおける社会資本整備重点計画についてご説明します。九州地方整備局企画部の小平です。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、資料 6 と資料 7 がありますが、資料 6 については、計画の本文になりますので、内容につきましては資料 7、一部資料 6 を使ってご説明致します。

冒頭に広域地方計画と地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の関係についてご説明しておりますが、この社会資本整備重点計画は、広域地方計画へ記載している将来像の社会資本整備という観点から具体化を図るべきものとして作成しております。

ただし、計画期間は、平成 32 年度までの 5 年間で、対象となっている社会資本整備も、道路・空港・港湾・下水道・河川等、国土交通省所管のものがメインとなっています。

資料 7 の社会資本整備重点計画の構成としましては、4 章立ての構成としております。第 1 章では、広域地方計画の大きな整理を踏まえまして、九州ブロックの現状と主たる課題について整理しております。

右側に書いていますが、九州ブロックの特徴として、3 点程あると考えており、自然災害がある一方で豊かで美しい自然環境を有している、アジアとの交流・連携の重要な拠点である、また、都市圏が適度に分散している、一方で離島・半島・中山間地域も広く分布しているという自然地域の特性があるということの特徴としております。

また、最近の九州ブロックを取り巻く状況として、6 点程記載していますが、近年大規模災害が顕著化しており、それと同時に安全・安心な生活に対する関心が非常に高まっています。2 つ目は、アジアと九州との交流拡大、広域的な連携により産業も展開しています。これはアジアの市民生活も含めて実感を持って捉えられています。

3 つ目は、離島・半島・中山間地域を始めとする地域については残念ながら若干元気がなくなっているという状況。4 つ目は、九州に限ったことではありませんが、主に高度成長期、相当程

度整備が進められた社会資本についてかなり老朽化が進んでおり、一方で多様な活動主体が参画したいという動きが出ております。

5つ目は、将来における社会資本の品質確保に向けた担い手の確保・育成・生産性の向上が、社会資本の整備及び管理を支える主要な考えとなりつつあります。

また、計画の中では九州における社会資本整備の歴史について記載しています。

第1章で現状を整理し、九州ブロックにおける社会資本整備を考える上で、九州ブロックがどのような方向性を持っているのかについて、第2章で整理しています。これについては、国土計画の一環である九州圏広域地方計画で、将来像及び将来像の実現に向けた戦略ということで整理しています。今、説明がありました資料3の中で、3つの将来像と5つの戦略という形で整理されており、本計画についてもそれを踏襲させる形で社会資本整備の計画立案の前提としております。

九州ブロックの将来像については、ゲートウェイ九州、2つ目に元気な九州、3つ目に美しく強い九州という将来像を掲げ、それに基づく基本戦略として5点、アジアゲートウェイ機能の強化、九州の活力を創出する交流・連携の促進、3つ目として、九州の基幹産業や地域産業の活性化、4つ目として、九州の圏域機能の向上と連携の強化、5つ目として、九州の安全・安心の確保と自然環境・国土の保全、いずれも広域地方計画と同様、それを前提として計画を作っております。

具体的な中身については、第3章に九州ブロックにおける社会資本整備の重点目標を書いておりますが、これについては2ページ目をご覧ください。

今、お話した第1章、第2章は上と左部分になります。紫色で囲んでいるところに、広域地方計画を踏まえた社会資本整備の重点目標のプロジェクトという形で整理をしております。本計画は社会資本整備に特化しており、基本戦略5項目と若干違った整理をして、重点目標として4つ掲げています。

1つ目は、アジア地域の成長力を引き込み日本の経済成長に貢献するゲートウェイ九州を形成するというので、ゲートウェイ九州としての九州と外との出入り、及び九州に入ってきたことによるモビリティの確保といった観点から設定しています。

2つ目は、住民の生活を守り活力のある地方を創造・維持していくための地域社会づくりを進めるということで、九州の中で各地域ができるだけ活力を持った地域として維持・発展をしていくための観点から、右側にあります離島・半島・中山間地域、都市圏におけるコンパクト化や、九州の美しい自然環境・景観に配慮した保全・再生、環境問題に対応した循環型社会という4つのプロジェクトを設けています。

3つ目は、増大する様々な災害リスクに対して柔軟に対応できる強靱な地域を形成するため、自然災害を対象とした様々な災害リスクに対応できる社会をつくること。これについても、右にある3つのプロジェクトを設定しています。

最後に4つ目の重点目標ですが、これは九州の特性というよりも、社会資本の内在的な特性に基づくものですが、社会資本の戦略的な維持管理・更新を行うという観点で、2つのプロジェクトを設定しています。

次のページ、1つ目の重点目標については、アジア地域の成長力を引き込み、日本の経済成長に貢献するゲートウェイ九州を形成するという観点で、プロジェクトを2つ整理しています。

左側にある、1-1アジアをはじめとした世界諸国と九州内相互における人流・物流・情報交流の増進について、先程ご説明しました九州と諸国との出入りという観点から、組織の具体的な考えですが、27年度から新規事業化した福岡空港の整備事業のように容量を拡大する話、また、博多港の例にあるように船での出入りを強化するといった取組を進めていくということです。

それから右側の1-2ですが、産業経済活動・地域間交流を支える広域交流ネットワークの形成ということで、今、九州圏では高規格幹線道路を始めとする道路整備が着実に進んでいますが、開通する度に着実に効果が上がっている状況です。

地域においても非常にその効果を実感していただいているところですが、ここでは例として一

部供用が始まっている九州横断自動車道路延岡線を整備している話。2つ目の例として熊本天草幹線道路、3つ目の例として九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備などを概ね進めているところですが、こういうことを進めることで、広域的なネットワークの形成を促進していきたいということです。

4 ページ目の重点目標の2つ目、住民の生活を守り活力のある地域を維持していくための地域社会づくりを進めていくという観点があります。これについては4つプロジェクトを記載していますが、左上の2-1 離島・半島・中山間地域等における生活圏の交通アクセスの確保、小さな拠点の形成があります。こういった観点から整備が進められている、もしくは構想が進められているものの例としてスマートインターチェンジがありますので、こういったものを活用しながら地域の活力の増進につなげていきたいということです。

次に、2-2 都市部におけるコンパクト化と周辺等とのネットワークの形成、都市機能の充実・強化という観点です。これは市街地がかなり広いエリアに渡って拡大していますが、今後の人口減少も踏まえれば、コンパクト化なども含めて考えていかなければならないという観点です。例として熊本市の方でそういった観点での取組を進められようという動きがあります。

左下の、2-3 九州の美しい自然環境や景観等に配慮した自然環境の保全・再生について、豊かな自然環境の魅力のある自然を確保しつつ、水と緑が豊かで魅力ある良好な都市環境を形成していこうといったものです。これは、公園の整備や河川環境の整備等、いろいろなところで進められています。

右下には、2-4 環境問題に対応した循環型社会の構築を図るということで、二酸化炭素の排出を抑える社会の構築について取組んでいきたいということで、例として下水汚泥を有効活用する取組を進めています。

5 ページ目は、重点目標の3つ目、増大する様々な災害リスクに対して柔軟に対応できる強靱な圏域を形成することについて、プロジェクトを3つ記載しています。

左側3-1 災害の未然防止や被害の最小化による災害リスクの軽減について、想定されている南海トラフ地震に伴う津波等の対策、集中豪雨・台風・火山噴火等に対する対策等について、主にハードによる対策を記載しています。具体例としては、鶴田ダムの再開発事業を記載しています。

右上になりますが、3-2 防災・危機管理体制や水資源の確保等における広域的な連携による安全な暮らしの実現について、ハードだけではなく、ソフト面もしくは個々人の行動を常に整合させることで災害に対する安全性を高めていこうということです。ソフト対策とか、洪水に備える水防災の意識社会の再構築と書いていますが、昨年の鬼怒川流域の事を踏まえ、住んでいる地域の方々についても、こういった意識を持っていただくように全国的に展開していますので、ソフト対策、TEC-FORCE等の活用による災害対応というものに重点を置いていきたいということです。

それから右下になりますが、3-3 安全な移動環境の形成ということで、道路や船舶等を使って動けばどうしても事故の危険性が伴いますが、事故等を減らしていく、もしくは無くしていくための安全対策をとっていこうということです。

最後になりますが、6 ページ目の重点目標4、社会資本の戦略的な維持管理・更新を行うということで、2つプロジェクトを掲げていますが、左側4-1 社会資本の戦略的な維持管理・更新と多目的な利用ということで、建設して50年以上経過している施設がどんどん増えていくということで、老朽化した施設が増えていけば機能の維持も増え、安全度も落ちていくので、社会資本の機能を確保しておくために、様々な取組をしようということです。

具体例として、点検・管理をしっかりしていくこと、それぞれの施設に応じて将来的にどういうタイミングでメンテナンスするかという長寿命化計画について、今進めているところですが、

それから右側に、4-2として、多様な主体による個性を活かした地域づくりを掲げています。社会資本については管理者がいますので、当然行政を主体とした管理者が管理していきますが、実際にそれだけで管理ができていくわけではなく、日常的に施設を活用している一般の方々で関

心をお持ちの方に、維持管理等の活動に実際に参画をしていただいているという現実もありますのでそういった活動を促進するとか、日本の都市の景観は非常に電線が多く、あまりよくないというようなご批判をいただくため、電線共同溝の整備による無電柱化を進めることで景観の向上を図るような、一種の維持管理的な観点から個性ある地域づくりを進めていくことも視野に入れて行いたいということです。こういう形で社会資本整備の重点目標、プロジェクト、重点施策を整理しております。

最後に、第4章として、計画を推進するための方策として、資料6の最後のページに5項目ほど掲げていますが、社会資本整備ですので、情報提供や事業評価による透明性を確保する等、全体の7つの項目について意識しながら社会資本整備に取り組んでまいりたいと考えています。社会資本整備重点計画の説明は以上です。

### 事務局（長谷川推進室長）

本日の議題に関しまして事務局からの説明は以上でございますが、九州圏広域地方計画につきましては、市町村計画提案の対応方針をご了承いただきましたうえで、計画原案をパブリックコメントの資料として提示するということにつきまして、ご意見などを頂戴できればと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### （3）意見交換

#### （麻生会長）

それでは議事1、2につきまして、事務局からの説明を受けまして、皆様方にご意見を賜ります。時間の関係もございますので、大変恐縮でございますけれども、ご意見につきまして福岡県から時計回りで約1分間、お一方1分間をお願いしたいと思います。

なお、運輸局、整備局は最後に述べていただきたいというふうに思いますので、福岡県からお願いいたします。

#### （福岡県）

福岡県でございます。まず始めに計画の原案に対しまして、本県から提出させていただきました件につきまして、特に福岡空港・グリーンアジア国際戦略総合特区、九州圏が一体となった70歳現役社会づくりの促進等、これらの本県から出させていただいた件につきまして、反映をさせていただきましたことに関しまして、厚く御礼を申し上げます。

冒頭のご挨拶にもございましたけれど、今後、アジアが世界の成長センターとしてますます重要な役割を果たしていくことが見込まれております。このアジアの成長力を取り込み、九州、ひいては我が国が持続的に発展していくことが大変重要と考えます。

そういう意味で、本日審議される、今、ご説明のありました2つの計画におきまして、九州圏をアジアの成長力を引き込む日本の成長センターとして位置付けておられること、まさに的を射たものというふうに考えております。特に、農林水産業や観光産業については、各地域の特色を大切にしながら訴求力のある九州のブランドイメージを作っていくことが不可欠であり、九州圏が一体となって取組む意義は大きいと考えます。

計画に盛り込まれた内容は、農林水産業や観光産業、先端成長産業の育成と強化、高齢者人材の活用など本県が進めている政策、それから施策と考え方や方向性を同一にするものでございます。今後とも、国の関係行政機関や各県、経済界と連携しながら、九州圏、ひいては我が国の発展に資する国土の形成に向けてしっかりと取組を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

#### （佐賀県）

佐賀県でございます。広域地方計画、社会資本整備重点計画の取りまとめにあたりまして、本

県からの意見につきまして、取り入れていただきましてありがとうございました。

広域地方計画では、3つの将来像が描かれておりますけれども、佐賀県としましても、その実現に向けまして力を尽くしてまいりたいと思っております。

例えば、ゲートウェイ九州の実現に向けましては、佐賀空港におきましても新たな路線誘致を進めまして、LCC拠点空港化を進めるなど、更に機能強化を図りたいと考えております。また、元気な九州圏の実現に向けましては、特に佐賀県では平成35年に国民体育大会、全国身障者スポーツ大会の開催を予定していることもございまして、新たな人の流れをつくり出すためにも、高規格幹線道路や地域高規格道路といった広域交流ネットワークの基盤整理が重要と考えております。特に、有明海沿岸道路の整備促進を特に進めたいと考えておるところでございます。

また、美しい強い九州の実現に向けましては、本県は低平地を多く抱えておりまして、治水対策は特に重要と考えております。

今後とも関係機関の皆様と連携しまして、様々な施策に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

#### (長崎県)

長崎県でございます。両計画の取りまとめにあたりまして、長崎県の提出いたしました意見につきまして、ご配慮いただきましてありがとうございます。

長崎県といたしましては、鎖国時代の出島などで、古来より日本の海外へのゲートウェイとしての役割を果たしてきました。歴史的な交流基盤ですとか、あるいはアジアに近いという地理的近接性を活かしまして、今後の計画の実効性を高める取組をしっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

#### (熊本県)

熊本県でございます。我々の意を汲んでいただき、素晴らしい計画を取りまとめていただきまして、ありがとうございます。

特に資料3を見ますと、熊本県は、毎回同じことを言っておりますが、九州の真ん中にございまして、12ページの連携のイメージ、これこそが我々の目指す将来像と一致しております。

次の13ページのイメージ図に、矢印が熊本県の方から九州東側に出ていますが、九州全体にどういった貢献をすべきかと、いつも考えているところでございます。そういう意味で熊本空港の広域防災拠点、そして熊本地方合同庁舎の施設強化ということに期待をいただいて、感謝申し上げます。

その役割を早期に発揮するためにも、九州の横軸の整備を加速化する必要があると考えております。九州縦軸の整備と比較しまして、九州横断道路延岡線や中九州横断道路等、横軸の整備が遅れている状況でございます。大規模な自然災害に備えるために、加速化すべき高規格幹線道路等については、関連するプロジェクトの中に位置づけた上で、整備を強力に進めていただきたいと考えております。

次に、社会資本整備重点計画ですが、3点ございます。まず、今回の計画原案に九州横断道路や熊本天草幹線道路等を記載いただきまして感謝しております。

その中でも、あと一押しの投資で、これまで以上に大きなストック効果が期待されるものがございますので、そういったところには特にご配慮いただきたいと思っております。次に、まだ事業化されていない事業は記載されていないと思っておりますが、期間内に事業化された場合には計画に追加記載していただきたいと思っております。例えば、中九州横断道路や有明海沿岸道路が事業化された場合には、計画に追加記載していただきたいと思っております。最後に、ハード整備だけでなく、ソフト対策も一体的・計画的に推進していきたいと思っておりますので、そういったところにもご配慮をお願いしたいと思います。

## (大分県)

大分県です。まず九州圏の広域計画ですが、これからの九州が目指す新しい姿を示すものとして、大変ふさわしいものができた、大変良くできたのではないかと思います。また、私共の意見もたくさん取り入れていただいて、感謝を申し上げたいと思います。

また、事務局にも、最後までしっかりとご対応いただいたことにつきまして、感謝を申し上げたいと思います。

大分県では昨年10月に、長期総合計画を策定しましたが、やはりこういったものを地域で進めていくためには、世の中グローバル化あるいは大規模化、広域化というものも進んでおりますので、九州が一体となった広域的な取組というものが大変大事になってきていると考えております。そういった意味でこの協議会には感謝を申し上げたいと思いますし、私共もしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

それともう1つ、社会資本整備の重点計画の方ですが、大分県の社会資本の整備の方針は、大きく2つの柱で取り組んでいるところです。

まず、1つが防災・減災対策と老朽化対策、もう1つが広域交通ネットワークです。防災・減災あるいは老朽化対策につきましては、九州唯一のコンビナートである大分臨海部のコンビナートの老朽化対策、更には、あるいは玉来ダム、こういったところをしっかりと進めていきたいと思っておりますので、ご支援ご協力をお願いしたいと思います。

もう1つ、広域交通ネットワークです。九州の活性化を進めていく上では、私共は東九州の玄関口というふうに言っていますが、この重要性がますます増してくると思っております。大分は九州の内航運輸の80%以上を占め、東九州自動車道ができて、どんどんその重要度が増しています。

そういった中で、社会がグローバル化あるいはモーダルシフトといった環境変化もございますので、海のところをしっかりと太くしていくことが大事だと思っております。

それに関連して、中津日田道路、中九州道路の整備と合わせて、海の関係では大分港、別府港といったところもしっかりと、先程申し上げた計画の中で取組んでいくこととしております。そのため、今回のこの計画、重点計画に基づく取組に大いに期待をしているので、ご支援、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

## (宮崎県)

宮崎県でございます。両計画の取りまとめ、ありがとうございます。感謝申し上げます。

3点程、お願いをしたいと考えております。

まず、広域地方計画についてでございますけれども、東九州自動車道、九州中央自動車道を始めとする高速道路のミッシングリンクの格差解消につきましては、九州圏域の経済の好循環につながることはもとより、防災や医療面においても重要な役割を果たすものと考えております。

特に、南海トラフ大地震が発生した場合、命の道としても機能するのでございます。このため、今計画におきましても、ミッシングリンクの早期解消を将来像や戦略の中で、是非言及していただきたく考えております。

次に、地方重点計画についてでございますけれども、本県におきましては、東九州道を始めとする高速道路や港湾整備によりまして、企業の進出あるいは観光の振興など幅広い分野でのストック効果を実感しているところでございますが、今後九州全域で経済の好循環を更に実現するためには、高速道路のミッシングリンクの解消や、港湾機能の更なる充実など、ストック効果の高い社会資本整備を戦略的、計画的に進めることが不可欠であると考えております。

また、九州は暴風雨とか台風とか水害に度々見舞われておりまして、最近では火山活動も活発化しておりますけれども、このように非常に自然災害のリスクの高い地域もございます。

本県におきましては、南海トラフの津波避難対策特別強化地域に沿岸10市町が全て指定されて

おります。津波対策も喫緊の課題であると考えておりますので、将来にわたって、地域で安心して暮らしていくために、是非防災・減災対策等、強靱化も急務だと考えております。以上でございます。

#### (鹿児島県)

鹿児島県です。今回の新たな九州圏広域地方計画の策定にあたりましては、グローバル化の急速な進展、本格的な人口減少や少子高齢化の進展、インフラの老朽化、ICTの劇的な変化等、時代の潮流と課題に適切に対応していくため、今後10年間の地域のグランドデザインをとりまとめたいただいた計画でありますことから、九州圏の将来像の実現に向けまして、九州圏の一員として一体的な対応に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

特に、九州圏の地理的優位性を最大限に活かしました「アジアの玄関口ゲートウェイ九州」に対しましては、この機能を強化するためには、陸・海・空の広域的な交流ネットワークを形成いたしまして、人・物・情報の活発な交流が今後必要であるというふうに認識いたしております。

九州圏を支えます交通・情報通信ネットワークにかかります社会資本整備の進展につきましても、九州の一体的浮揚につながる重要なものと認識しておりますので、計画策定はもとより、その実現につきましても、実効性を高めるとともに、着実な推進をお願いしたいというふうに思っております。

本県におきましても、この時代の大きな変革期を迎える中、地方創生も含めまして、県民の安心・安全・安定といった確保の観点から、大きく予算措置をしておりますので、そういった観点からも、常に時代に応じて変化を考えなければならないというふうに考えております。

次に、個別の項目ですが、9番目の項目といたしまして、「離島・半島、中山間地域等の活力の維持」というプロジェクトがありますが、ここに関しましては、鹿児島県におきましては多くの離島を抱えております。有人離島が28あります。

奄美群島振興開発特別措置法のように特別の法制定が行われておりまして、この中でも、他の地域に比較して厳しい自然的、社会的条件の下にある地域において、定住環境の形成や地域の一體的な発展に特にご配慮いただければというふうに思っております。

特に、奄美群島につきましても奄振法の中に「特殊事情に鑑み」とありますので、特段のご配慮をお願いしたいと思っております。

奄美群島につきましても、早ければ平成30年には世界自然遺産の登録ということで、取り組んでおりますし、多様で豊かな自然や、成長著しい東アジアに近接しているといった観点からも、大きな可能性を有しておりますので、奄美群島振興交付金を有効に活用しながら、自立的な発展ということに努めていきたいと思っておりますので、実現にお力添えをいただきたいと思っております。

それからもう1点、九州ブロックにおけます社会資本整備重点計画についてでございますが、先般、国土交通省におかれまして、社会資本整備総合交付金制度につきましても、交付金事業においては、社会資本整備重点計画の中で優先的に取り組むべき事業に対し交付金を配分するといったことが書かれてあると認識しております。

本日の九州ブロックにおけます社会資本整備重点計画をもって、九州ブロックにおけます社会資本整備重点計画に位置付けられた高規格幹線道路の南九州西回り自動車道、それから東九州自動車道、地域高規格道路におけます都城志布志道路、北薩横断道路、こういった要素事業への重点的な配分もよろしくをお願いしたいというふうに思っております。

それから最後になりますが、本計画の中で、計画の45ページに「長崎、熊本、鹿児島の3県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化」といった項目があります。

この観点につきましても、平成21年に策定された九州圏広域地方計画の中でも、3県架橋につきましても今回同様に記述されていると記憶しておりますけれども、今回、平成27年8月に閣議

決定された国土形成計画において、「湾口部、海峡部等を連絡するプロジェクトについては長期的視点から取り組む」という記載があることは承知しておりますが、長崎、熊本、鹿児島3県では、この構想実現に向けて機運醸成ということで、様々な取組を行っております。

この点に関しまして、今後引き続き3県で取り組んでまいりますので、今後とも、ご理解、ご協力を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。以上です。

#### (北九州市)

北九州市であります。北九州市の様々な必要のある取組項目を、この2つの計画の中に色々盛り込んでいただきまして、ありがとうございます。

基本的にはもう全体的な意見としてはそれだけでございますが、たまたまタイミングの問題で、1つだけ触れさせていただきたいのですけれども。

この社会資本整備重点計画の方にちょっと触れられているのですが、世界文化遺産の明治日本の産業革命遺産の関係で言及されております。この関係も様々な支援をお願いしないと前に進まないということもあるのですけれども、実は思いのほかというのもあれでして、皆さんご存知だと思いますが、北九州市の場合は所有企業の敷地の中に入っておりますから、気軽に市民の方でも観光客の方でも足を踏み入れて見学に行こうというのが中々難しいのですよ。

我々もなかなか人が来ないかなという覚悟はしていたのですけれども、思いのほか人が集まっていたいておりまして、しかも来ていただいた方が、3分の2ぐらいが東京とか関西の方からおいでになっている。市内はそんなに居ない。というふうなことがありまして。これだけ人が、しかも遠くから来ていただくということであれば、我々も禪の紐を締めなおして、今までは企業の敷地内だから半分諦めみたいなことがありましたけれども、今、実は所有会社と一生懸命、市としてこの計画に盛り込んでいただいても、市の方で独自に出来る努力があるはずだということで、今、所有会社の方に一生懸命、もっと気軽に観光客の方に、中に立ち入りできるような仕組みができないかということで色々工夫してやろうとしております。

それはほんの一例ですが、全体として空港にしてもいろいろな、今、市が特に東南アジアの方で進めています、水とか環境のソフト的な協力ですね。

こういったことについてもこの計画の中に盛り込んでいただいております、大変ありがたく、お礼を申し上げたいと思っております。以上です。

#### (福岡市)

福岡市でございます。アジアのゲートウェイ機能の強化に関しましては、博多港や福岡空港の整備にご支援賜り、誠にありがとうございます。

博多港のウォーターフロント地区につきましては、アジアのゲートウェイに相応しい拠点とするために、クルーズ船の受入環境の強化やコンベンション施設の整備などを進めているところでございます。

現在、このウォーターフロント再整備計画の策定に取り組んでおり、平成28年度以降に、この計画に基づき事業者の公募を行って、事業の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご支援よろしくお願いたします。

また、本計画に盛り込んでいただいておりますが、平素より国家戦略特区「福岡市グローバル創業・雇用創出特区」の取組に関しまして、ご支援賜り、誠にありがとうございます。

先般、北九州市さんも国家戦略特区に追加指定されまして、お互いに強みを活かして、相乗効果が生まれるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

#### (熊本市)

熊本市でございます。本市からの様々な意見につきましてご配慮いただき、ありがとうございます。

ます。

熊本市といたしまして、九州圏広域地方計画それから社会資本整備重点計画のとりまとめにあたりまして、それぞれ1点ずつ意見を述べさせていただきます。

まず、九州圏広域地方計画についてでございますが、現在、熊本市では中心市街地でホール、それからバスターミナル、商業施設やホテルを整備する再開発事業が進められております。本市はこの事業の中で、(仮称)熊本城ホールを整備することとしております。このことにつきまして、ゲートウェイ九州の形成プロジェクトに国際会議の誘致に寄与する拠点の整備として例示いただいているところでございます。

本市といたしましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも文化交流の活性化による熊本の創生をリーディングプロジェクトの1つとして掲げ、この再開発事業をきっかけとして、中心市街地における賑わいを創出し、ゲートウェイ九州の形成に寄与してまいりたいと考えておりますので関係各所からのご支援を宜しくお願いいたします。

次に、社会資本整備重点計画についてでございますけれども、こちらにつきましては個別事業でございますが、国道3号植木バイパスについて少し意見を申し上げさせていただきます。

今回の計画の中には国道3号植木バイパスについてはご例示されておられません。事業進捗の状況から、やむを得ないことは十分理解しておりますし、先ほど熊本県の方から事業化がされていない事業がその後事業化された場合の追加記載という話もございましたけれども、この植木バイパスにつきましては、今回例示していただいております熊本環状道路や熊本北バイパスとともに九州管内の物流や広域交通ネットワークに資する重要路線と考えております。

また、この国道3号の植木周辺につきましては、現在でも非常に渋滞が激しいところでございますので、今後とも地元市町村として積極的に取り組んでまいる考えでございますので、国におかれましては着実に事業を進めて頂きますようお願い申し上げます。以上でございます。

#### (九州地区町村会長会)

九州地区町村会でございます。九州地区町村会といたしましては、町村の連合体でございますのでなかなかこの場での発言は難しゅうございますけれども、町村単独では小さく、単体でここに取り入れていただくような事業はなかなかございませんが、元気な町村は、町村が元気でなければ都市部だけでは成り立たないというふうを考えているところでございます。

本計画にありますように、コンパクトシティや中山間の振興策また、広域連携等を活用しながら全体として成長できるような戦略を進めていかなければならないというふう考えているところでございます。

実施に向けましては、今後とも関係機関の一層の支援をお願いするものでございます。以上でございます。

#### (九州総合通信局)

九州総合通信局でございます。ICTの利活用を所管しておりますが、例えばこういったものは今回、広域地方計画の中でもいくつか例を取り上げていただいておりますように、例えばテレワークによる働き方の多様化、センサーネットワークによる鳥獣被害対策といったような形で新産業の創出ですとか、それから、イノベーションの創出といった事にお役に立てるのではないかと思います。

それから無料公衆LAN、それから放送コンテンツの海外展開といった形で特に外国人観光客に向けた九州の情報発信といったものの利用、それからLアラート、それと各種通信ブロードバンドサービスによる見守りサービスといった形で地域の皆様の安心安全の下支えになるものと思っております。

近年では、地域情報化大賞といった形で、各地域におけるユニークなICTの利活用状況を取り上げまして、広報展開を図っておるものでございます。こういった例もご参考にいただきなが

ら、広域地方計画における各種プロジェクトの効率化・迅速化・高機能化といったことにお役に立てればと考えております。以上です。よろしくお願いいたします。

#### (九州財務局)

私共、九州財務局並びに福岡財務支局は、金融機関に対する監督や国有財産の管理をはじめとする幅広い業務を行っておりますけれども、今後この広域地方計画が実施される段階になりますと、様々な面で、例えば地域金融機関の適切かつ円滑な金融機能の発揮や、国有財産の適切な利活用といったことが係わるかと思っておりますが、そういった場面、場面で適切に対応したい、また、引き続き地域の声を財務本省にもしっかりと伝えていきたいと考えております。

#### (九州厚生局)

九州厚生局でございます。計画の中の12プロジェクトの中の一番目の中に「生活環境の向上」ということで書きこんで頂いておりますが、私共、団塊の世代の方が75歳以上になる2025年、平成37年を目途に、高齢者の尊厳の保持である自立生活の支援を目的としまして可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように地域の包括的な支援サービス提供体制の構築を推進しております。

なかでも今年度から介護予防認知症生活支援総合事業の推進としまして、平成29年度までに全ての市町村で事業展開するべく計画策定をお願いしております。九州県内の各市町村が早期にこの事業に取り組んでいただきまして、着実に効果をあげるためには国によるきめ細やかな支援が必要であると考えておりますし、九州の特性を一番承知しております九州厚生局と本省が連携しまして、一体的に支援していくことが重要であると認識しております。

そのため、私共では専任スタッフの増員であるとか、関連組織の拡充を図る予定にしております。こういった体制でもって、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### (九州農政局)

九州農政局でございます。農業につきましては、計画原案でございますように九州では多種多様な農業生産が行われております。この強みを輸出や6次産業化の拡大等に活かしていきたい、様々な事業を展開していきたいと思っております。

特に、農産物を買っていただくことに関連においては、外国人の方々がお土産として日本の農産物を持ち帰りたいというご要望も増えておりますので、その際に必要となります動植物の検疫手続き等につきましても円滑化への取組が図れるよう、様々な実験事業などを実施していきたいと考えております。

また、国土の保全につきましては自然災害において農地ですとか、農業用の施設などの災害などが発生しますので、その未然防止それから災害が発生した場合の早急な復旧に努めていきますと共に、農業そのものの営みを通じて水源涵養などが図られるように頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

#### (九州森林管理局)

九州森林管理局でございます。林業につきましてはわが国の森林資源は、世界でもトップクラスの人口林資源、人口林面積を有しております。その中でも、九州においては日本で生産される木材の4分の1を生産しており、非常に林業が盛んな地域でございます。

資料にもございますが、近年は中国・韓国向けの木材輸出量も著しく伸びておりまして、全国の8割弱をこの九州から出荷している状況です。2015年は前年の約3割増しで、まだまだ伸びる勢いです。そういった意味で、輸出を行う際の木材をストックする場所の十分な確保などご配慮をお願いできればと思っております。

明るい話題として、世界でトップクラスの大規模な製材工場が、九州に昨年できました。この工場は、木材製品の輸出といったことも視野に入れていると聞いております。こういった国際競争力を持った木材産業の支援を積極的に私共も行っていきたいと思っております。

また、山村地域の雇用対策では、林業就業者の方が高齢化の傾向にありましたが、最近、Iターン、Uターンで若い人が非常に増えてきております。今年も20代が5人ぐらい入ってきたといった非常に元気のある事業体もございます。そういった意味で、山村地域の雇用という重要な課題にも、貢献できると思っております。

最後に1点、2020年のオリンピックでも話題になりましたが、新国立競技場に木材を積極的に使う構造の採用が決まりました。欧米では環境負荷の少ない建築物として、中高層の木造ビルが近年、急速に増えてきております。

日本でも本年の4月に建築基準法へのCLTという新しい工法の追加が予定されておりますが、九州ではそれに先駆けまして、資料の中でも紹介されております長崎のハウステンボスでCLTの木造ホテルの建設が今、進んでおります。このように都市部でも、日本のスギやヒノキがさらに積極的に利用できるように私共も努めていきたいと思っております。以上でございます。

#### (麻生会長)

はい。明るい話題の後に九州経済産業局お願いします。

#### (九州経済産業局)

九州経済産業局でございます。私共、日本再興戦略に基づいて策定されました九州沖縄地方の成長産業戦略の事務局を担当しておりますけれども、この計画原案の策定の段階で4分野22のプロジェクトについてかなり詳細に盛り込んでいただきまして感謝しております。

その中でですね、4分野の中には環境エネルギー・農林水産業・観光産業・健康・ヘルスケア・コスメ産業とありますけれども、特に食のアウトバウンド、観光のインバウンドの関係についてアジアとの繋がりが重要でございますので、人と貨物と倉庫についてストック効果がこれから発揮されることが重要だと思っております。今回の計画において空港・港湾それぞれにCIQを含めた整備が進むということを大いに期待しているところでございます。

また、九州のこれからの成長を考えたときに人手不足が相当、深刻化になっておりますのと、中でも人材で言いますとIT技術に詳しい方、グローバル人材、この双方が特に不足しておりますので、都市部からのIUJターン、あるいは九州に18,000人程度いる留学生の活用というのが課題かと思えます。そうした観点から定住環境の向上ということも重要だと思っております。いずれについてもですね、多くの自治体、関係機関と連携よく進めていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。

#### (大阪航空局)

大阪航空局でございます。両計画とも特に意見はございません。書いてある通りだと思っております。

特に、広域地方計画のタイトルにゲートウェイ九州と書いていただいており、この観点から語るまでもなく、皆さんご承知の通り、航空は重要な分野でございます。その認識の下、計画の推進をしっかりとやっていく、こういうことでございます。航空は安全安心が第一ですので、それを第一の上で、計画の推進をやっていく、こういう所存でございます。宜しくお願いします。

1点だけ、今日出席の皆様、ほとんど九州の組織名称でございますが、私のところだけ大阪となっております。官署の所在地が大阪でございます。所管は西日本全部を所管してございますので、もしご存知ない方はこれを機会にご承知頂ければと思います。ありがとうございました。

#### (麻生会長)

それでは、第七管区海上保安本部お願いします。

#### (第七管区海上保安本部)

第七管区海上保安本部でございます。本会議に参画させていただいております第七管区海上保安本部及び第十管区海上保安本部では、海の安全・安心の観点から九州県内で発生する災害に的確に対応できるよう努めております。今後発生が懸念される巨大地震等の広域的かつ甚大な災害に対し、県・自治体・関係機関と連携して訓練等により能力、技術力を強化し、引き続き、地域に貢献してまいりたいと考えております。

また、社会資本重点整備計画におきましては、当庁が担います船舶航行の指標となる航路標識の維持管理につきましてしっかりと対応してまいりたいと考えております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。以上です。

#### (福岡管区気象台)

気象庁福岡管区気象台でございます。両計画に具体的、明晰に記載されているわけではありませんが、九州ブロック九州圏内の安心・安全、それから防災減災に向けた支援として防災情報、地球環境、海洋に向けての情報、農業を始めとする各種産業を支援する情報の充実強化を図ってまいりながら両計画の実施に向けてサポートをしてまいりたいと思っております。

#### (国土地理院)

国土地理院九州測量部でございます。地図・測量はここに書かれるようなものではございませんが、港湾・空港と色々整備をなさる時に、最初に測量をなさると思います。

その測量の基準がおかしいのでは皆様方大変ご迷惑をかけますので、地理院としましては地図・測量の成果は、皆様方に信頼してお使いいただけるような精度のものを今後も提供していきたいと思っております。以上です。

#### (九州地方環境事務所)

九州地方環境事務所でございます。とてもバランスのとれた計画だと考えております。感銘しました。

関係しまして、2点程お話をさせていただきたいと思っております。1点目は気候変動関係でございます。昨年12月にパリ協定が結ばれましたけれども、それに伴いまして今後排出量の削減対策ですとか、気候変動に対する適用、こういったことが今以上に確信的かつ抜本的に取り組まないといけないという状況になってございます。その1つとしまして、再生可能エネルギー。九州でも我々が関わっているものとして、洋上風力でありますとか、屋久島のCO<sub>2</sub>フリーの島づくりなどに取り組んでおりますが、そういったことも含めまして、さらに一層取り組みを進めてまいりたいと思っておりますが、同時に、よりよく生きるためのベースでございます環境ですとか、生物多様性、景観、こういったものとのバランスというものが重要でございます。そういった観点を含めて皆様方と更に取り組む、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

もう1点が大規模災害関係でございます。南海トラフトを始めとしまして、台風の巨大化あるいは火山が活発化している状況でございます。こういったところも更に積極的に取り組んでまいらないといけないと考えております。

1つは大規模な災害が起こった場合に出てきます、大量の廃棄物をより迅速に処理をしていくことがございまして、具体策の検討でございますが、本年度、関係機関の皆様と協議会を立ち上げさせていただきまして、それについて勉強し、1日でも早く対応がとれるようにということで更に議論を深めてまいりたいと考えております。

もう1つは火山関係でございますけれども、それぞれの火山で対策拠点が設けられております。これに参加をしまして、地域の皆様と一体となって安心ができる火山に取り組んでまいりたいと

考えています。いずれにしても、九州は環境の先進地でございます。そういった九州のいわゆる底力を発揮できるように我々としても取り組んでまいりたいと考えています。以上でございます。

**(麻生会長)**

ありがとうございます。それでは九州運輸局お願いします。

**(九州運輸局)**

九州運輸局の竹田でございます。皆様方には日頃より色々とお世話になっておりますことを、この場をお借りしまして、まず御礼申し上げます。今回の九州圏広域地方計画でございますけれども、昨年以來1年あまりに渡って熱心なご議論をいただきました。誠にありがとうございます。

私共が、所管しております交通の問題、あるいは観光の問題につきましても、幅広い立場から、あるいは多面的多層的なご議論をいただきましてありがとうございます。

また、その交通の問題、観光の問題につきまして、この計画の中で随所に盛り込んでいただきまして重ねて御礼申し上げます。

少し交通の問題について申し上げますと、平成25年になりますけれども、交通政策基本法が出来まして、昨年2月には交通政策基本計画が閣議決定されております。

私共は、それに乗かって今回の計画に入っております九州内の交通政策を着実に進めてまいりたいと思います。今回の計画の中で、特にコンパクト＋ネットワークという概念が盛り込まれております。この考え方に立ちまして、持続可能な地域公共交通の再構築を進め、意欲のある自治体の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

また、観光の分野、これは皆さんご承知の様に、外国からの旅行者が押し掛けております。今までやっておりました、訪日のプロモーション、こういったことに加えまして、国・地方自治体・民間の方々連携しまして、豊かな観光資源を最大限に活用することは重要だと思っております。訪日外国人旅行者の受け入れ環境の整備、充実、こういったことを総合的にやってまいりたいと思っております。

今日、何人かの委員の方がお話しになっておりましたけれども、観光にもかなり言及されておりました。非常に幅広い分野でございますので、私共一緒になって関係機関と手に手を取って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりましたけれども、広域地方計画の副題に書いてございます、日本の成長センターゲートウェイ九州「新しい風を西から」の実現に向けて一層努力してまいり所存でございますので、皆様方今後一層のご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

**(麻生会長)**

ありがとうございました。では最後に九州地方整備局からお願いします。

**(九州地方整備局)**

九州地方整備局でございます。協議会の皆様には様々なご意見をいただき、また、多くのご協力をいただきありがとうございました。

九州は、アジアのエネルギーを強く受ける地域であります。昨年は、クルーズ船寄港数の急増により外国人観光客の需要が大きく伸びたと思っております。

また、新幹線、高速道路、港湾や空港などインフラ整備が次第に発展したことで、地域の活性化のポテンシャルが高まっていると感じております。

一方で、多くの地域の人口減少や急激な高齢化により、地域の危機感が急に高まり、地域維持の観点から、仕事が人を呼び、人が仕事を呼びこむ好循環を確立するための計画、地方版総合戦

略が策定されることなどで取組が進められております。

このような中、今後、広域地方計画の推進にあたってはフォローアップも大事ですが、地方版総合戦略など自治体の取組と併せて取り組むことで実効性を高めていくことを考えていきたいと思っております。今後とも、ご協力よろしく願いいたします。

#### **（麻生会長）**

ありがとうございました。

皆さんから多くのご意見をいただきましたけれど、ただ今の皆さんからのご意見について事務局からご説明があれば、どうぞ。

#### **事務局（長谷川推進室長）**

ただ今、構成機関の皆様から九州圏広域地方計画に関するご意見や力強い期待の言葉を頂戴しました。

また、構成機関の皆様には、計画原案の策定に至るまでに大変ご尽力いただき、ありがとうございました。

個別のご意見では、各自治体の皆様から、高規格幹線道路や地域高規格幹線道路等の広域交通ネットワークの形成、港湾及び空港の機能強化、災害対策といった話が多くありましたが、その点につきましては、この後の地方重点計画からのコメントに委ねたいと思います。また、国の各ブロック機関の皆様からも、それぞれ貴重なご意見を頂戴いたしました。

特に、森林管理局からの林業政策に関するご意見につきましては、追加記載を検討する必要があるのかも知れませんので、個別にご相談させていただき、必要あれば加筆をしたいと思っております。

今回、計画原案としてとりまとめました、九州圏広域地方計画では、自律的發展に向けた九州圏の将来像の展望としまして、日本成長センター「ゲートウェイ九州」を掲げ、目指すべき将来像としまして、先程申し上げましたが、三つの柱の1つ、日本の成長センター「ゲートウェイ九州」、2つ目として三層の重層的な圏域構成からなる「元気な九州圏」、3つ目として巨大災害対策や環境調和を發展の原動力とする「美しく強い九州」、この3つを重点的に取り組むべき基本的な対応方針を示すとともに、九州圏の将来像の実現に向けまして、5つの戦略と12のプロジェクトを設定させていただきました。

皆様からのご意見を踏まえ、今後、これらの実現に向けて構成機関の皆様と連携を図りながら、しっかりと計画を推進してまいりたいと考えております。どうぞ、今後とも宜しく願い申し上げます。

#### **事務局（小平企画部長）**

若干、話が重複しますが、高規格幹線道路、地域高規格道路、港湾、空港の機能強化及び整備といった観点で、関係する皆様方から、非常に期待する声をたくさんいただきました。

我々としましても、全てが事業主体ということではありませんが、非常に力強く感じているところです。

いずれにしても、インフラの整備につきましては事業者だけでなく、関係する自治体、地域住民の方、もしくは利用される方々、そういう方々のご理解とご支援をいただきながら進めていくのが重要なことだと思います。

今回の計画につきましては、現に事業化されている事業であり、尚かつ、代表的な事業に特化したいということですが、今後、事業を推進するにあたって皆様とともに進めてまいりたいと思っておりますので、その点につきましてまた一緒にやらせていただければと思っています。

また、防災・減災についても非常にご指摘いただいています。ハードだけでなくソフトも含めて、一般の住民の方も含めた広い範囲での取組が今後とも必要になってきます。

九州は元々雨が多い所であるという地域特性、また火山も噴火したりしていますが、南海トラフ地震も含めた広域的な対応について国土交通省としても十分に組み込んでいく必要があると思っています。

また、関係する機関・自治体の皆様と連携を取りつつ、安全な地域づくりについてご理解をいただきながら、連携を進めてまいりたいと思っていますので、引き続き宜しくお願いします。

#### （麻生会長）

ありがとうございました。

事務局の説明をいただきましたけれども、何か今の説明について何かご意見、ご質問ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、特に無いようですので、広域地方計画における市町村からの計画提案に対応につきましては、本日の資料の通りとし、また、本日協議会におけるご意見、パブリックコメントの内容を含め、各構成機関の確認の上で国土交通省において計画の最終案を作成することとし、法的協議にあたっては改めて会議を開催することなく、協議会会長の私に一任していただくということで、よろしゅうございますか。

よろしいというニュアンスをいただきましたので、そうさせていただきます。

大変ありがとうございました。

新たな九州圏の広域地方計画は3月中に国土交通大臣の決定によりますが、本日の計画原案を取りまとめに至るまで、本当に皆さんには長期にわたり、ありがとうございました。

今日のプロセスを伺っていて、いろいろ地元から上がってくる。それを九州の地方整備局が色々、懇切丁寧にまとめていただき、そして選択していただき、そしてこういう場で練り上げて行って合意を取っていく。非常に大事な日本の強みのプロセスだと思うんですけども、非常に財政危機の中でどうしてもプロジェクトが選別されていくということは避けられないという中で、やっぱり、とんがりのあるプロジェクトというものを、各地区が作っていくということが大事だと思います。

何度もご指摘がありましたように、アジアのゲートウェイとして、本当に地理的に伸びゆくアジアにリンクしている。伸びゆくアジアのゲートウェイであるという九州の強み、そして、九州農政局も、九州森林管理局からも言われたように第1次産業の輸出という思わぬ流れがですね、国のTPPと併せて、九州が1つの先進地として進めているということ。そして、5割6割増しするインバウンドという感じ。そして何と言っても、九州は福岡市がやっぱりウォーターフロントを中心に、非常にとんがった形になって、112万の内の半分が博多港から入ってくる。

これを更に国が強化していく。という流れですので、このとんがりの博多港を使いながら、九州全体の奥座敷が伸びていくということで、福岡市だけがいいなという事だけではなくて、九州が恵まれているなというアセットを持っている訳ですので、是非、このとんがり伸ばしていくという必要があります。

私、ビジネスマンとして感じるのは、大事なのはスピード感、それから危機感の不足を感じます。是非、やっぱり、おねだりだけではなくて、おねだりして、いただいて、いただいた色々なインフラがありますから、それを活用していく、活用していく責任があるという形で、国はあまりお金はない訳ですから、そういう中で有効に活用していく実績づくり、アクションが大事だということで、この地方創生のモデルを各県で一つずつ、いろいろ持っておくというようなことが大事じゃないかな、というふうに思います。

我々、経済界としても、是非、いろいろな形で期待をしていきますし、計画策定後のフォローアップ体制も考えていく必要がある。やっぱり、これをどうしてこういうことをおねだりしたんだ、これのどう実行を我々がいただいたものを活用するんだという、PDCAをしっかりとつくって、見ていくというようなことも我々にとって必要であろうということで、事務局においてその体制の強化、ご検討をいただければというふうにお問い合わせ申し上げます。

それでは続いて、九州ブロックにおける社会資本整備重点計画について、事務局から今後の進め方の説明をお願いいたします。

**事務局（鈴木局長）**

ありがとうございました。九州ブロックにおける社会資本整備重点計画については、本日、皆様からいただいたご意見とパブリックコメントで提出されるご意見、この2つの意見をあわせて作成していきたいと考えております。

また、九州圏広域地方計画とも連携を図って参りたいと考えております。

なお、パブリックコメントについては、スケジュールの関係もございまして、本日の「九州ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」をもって行おうと考えていますので、皆様ご了承の程、宜しく願い申し上げます。

**（麻生会長）**

ありがとうございました。

それでは、本日予定されました議事は終了いたしました。皆様のご協力的で議事がスムーズに進行できた事を感謝したいと思います。それでは司会の方、宜しく願いいたします。

**4. 閉会**

**（事務局）**

麻生会長、議事の進行、誠にありがとうございました。また、本日ご出席いただきました皆様方には、多くの貴重な意見をいただきまして誠に有難うございました。

それでは、これをもちまして第5回九州圏広域地方計画協議会及び九州ブロック国土交通懇談会を閉会いたしたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

以上